

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業久世高田地区土地  
区画整理事業の事業計画変更について、土地区画整理法第10条第1項の規定により認  
可しましたので、同法第10条第3項において準用する同法第9条第4項の規定によ  
り、変更に係る設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供します。

平成22年1月7日

京都市長 門川 大作

#### 関係図書の縦覧場所及び縦覧時間

##### 縦覧場所

京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435番地 京都御池第一生命ビル3階  
京都市建設局都市整備部市街地整備課

##### 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条第1項に掲げる日以外の日の午前8時45分か  
ら午後5時30分まで

(建設局都市整備部市街地整備課)